



2019年11月20日

各位

会社名 江崎グリコ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江崎 勝久
(コード番号 2206 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員経営企画本部
ファイナンス部長 高橋 真一
(TEL 06-6477-8404)

連結子会社の吸収分割（簡易分割・略式分割）に関するお知らせ

当社は、2019年11月20日開催の取締役会において、2020年2月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるグリコ栄養食品株式会社（以下「グリコ栄養食品」という。）の基礎研究事業に関する権利義務について、当社がグリコ栄養食品より会社分割（以下「本件分割」という。）により承継することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件分割は、当社の完全子会社との簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本件分割の目的

グリコ栄養食品は当社の完全子会社であり、食品原料・機能性素材等の製造、販売等を行っております。このほど、グリコ栄養食品の基礎研究事業を当社の基礎研究部門へ吸収し、当社グループの基礎研究機能の強化を行うことで、健康エビデンスを有する製品の開発を加速化させることを目的に、本件分割を行うものであります。

2. 本件分割の要旨

(1) 日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2019年11月20日
吸収分割契約締結日	2019年11月20日
吸収分割の効力発生日	2020年2月1日（予定）

注）本件分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割、グリコ栄養食品においては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の決議を経ずに行う予定です。

(2) 本件分割の方式

グリコ栄養食品を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

グリコ栄養食品は当社の完全子会社であるため、当社は、本件分割による株式その他の金銭等の交付は行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金の変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件分割により、グリコ栄養食品の事業のうち基礎研究機能を担う事業に関する権利義務を承継いたします。

尚、グリコ栄養食品は当社の完全子会社として継続いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要（2019年3月31日現在）

	承継会社	分割会社
(1)名称	江崎グリコ株式会社	グリコ栄養食品株式会社
(2)所在地	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 江崎勝久	代表取締役社長 栗木隆
(4)事業内容	菓子・食料品の製造及び販売	食品原料・機能性素材等の製造、販売
(5)資本金	7,773百万円	400百万円
(6)設立年月日	昭和4年2月11日	平成24年4月2日
(7)発行済株式数	69,414,469株	8,000,000株
(8)決算期	12月31日	12月31日
(9)大株主及び持株比率	掬泉商事株式会社 6.27% 大同生命保険株式会社 5.31% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.36%	江崎グリコ株式会社 100%

(10)直前事業年度の財政状況及び経営成績		
	2019年3月期（連結）	2019年3月期（個別）
純資産	220,853 百万円	3,498 百万円
総資産	348,452 百万円	6,115 百万円
1株当たり純資産	3,250.07 円	437.29 円
売上高	350,270 百万円	10,973 百万円
営業利益	16,746 百万円	886 百万円
経常利益	19,217 百万円	880 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益/当期純利益	11,844 百万円	636 百万円
1株当たり当期純利益	180.02 円	79.54 円

4. 承継する事業の概要

(1) 承継する事業内容

グリコ栄養食品の事業のうち基礎研究機能を担う事業

※ただし、上記以外の事業は、分割会社に残存いたします。

(2) 承継する部門の経営成績（2019年3月期）

当該事業の経営成績に関する記載事項はありません。

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額（2020年2月1日予定）

資産の額	負債の額	純資産の額
41 百万円	10 百万円	30 百万円

5. 本件分割後の状況

当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期について、いずれも本件分割による変更はありません。

6. 業績に与える影響

本件分割は、当社の完全子会社との間で行われるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上